２００７年2月１４日

名古屋会議員　　様

愛知県議会議員　　様

政務調査費に関するアンケート　その３

名古屋市民オンブズマン

代表　倉橋　克実

前略

政務調査費の透明化を来たるべき統一地方選の争点にしようと考えている団体です。このような観点からこれまで昨年１１月から２回アンケートを行いました。

しかし、アンケートをお願いしている時期にも全国的に政務調査費を巡る事件が相次いで発覚し、政務調査費に対する関心が日に日に高まっております。

そこで、３回目となる本アンケートは、実際に起こった事件に対し、貴殿がどのようにお考えになられるのかお聞きし、貴殿の政務調査費の使途に関するご見解をお聞きするものです。別紙回答書にご回答頂き、ご返送願います。

なお、最近の政務調査費に関する関心の高まりを受け、過去２回のアンケートに関し、回答の見直しも歓迎致します。

問１．議員辞職について

公明党目黒区議団　６名全員辞職（06/11/30）

同区議団が 2005 年度に支払いを受けた合計約 1200 万円の政務調査費の内訳を自主調査の結果、カーナビゲーションシステムの設置代や車検整備費、会費制の研修会など一部費用を政務調査費で払っていたことが判明し、約 770 万円を自主返還して６名全員辞職。

【ご質問】公明党目黒区議団の対応についていずれかに〇をおつけ下さい。

①　辞職は当然

②　辞職する必要はなかった

③　その他（　　）

問２．政務調査費を飲食に用いる事について

自民党品川区議団　飲食に用いた政務調査費７６９万円返還（06/11/30）

東京地裁で「調査研究または会議に伴い、社会通念上必要かつ相当」と認められない飲食分 01 年度と 02 年度の政務調査費約 769 万円（延滞金含め 1127 万円）を区に返還

荒川区議会　政務調査費を半額に。飲食使用禁止（06/12/12）

荒川区議会は政務調査費を半額にし、飲食代などに使うことを禁止する条例の改正案を全会一致で可決。今年４月から施行。

【ご質問】飲食に使う事についていずれかに〇をおつけ下さい。

①　政務調査費を飲食に使う事は認めるべきでない

②　政務調査費を飲食に使う事は認めてよい

③　その他（　　）

問３．語学講習への支出について

函館市議会政務調査費　１１５．９７万円の返還命令　札幌高裁（07/2/9）

語学講習など、「会派としての意思統一がなされず、市政との関連性を欠く支出」は違法と断定

【ご質問】語学講習に使う事についていずれかに〇をおつけ下さい。

①語学の講習に使うのは許されない

②語学の講習に使うのは許される

③その他（　　）

なお、再度のご回答の締め切りは２月２８日（水）必着とさせていただきます。

【別紙】

アンケート回答書（FAX052-953-8050 または郵送で）

個人名（　　）

回答日の所属会派名（　　）

政務調査費についてお尋ねします。いずれかに〇をおつけ下さい。

問１．議員辞職について

【ご質問】公明党目黒区議団の対応についていずれかに〇をおつけ下さい。

①　辞職は当然

②　辞職する必要はなかった

③　その他（　　）

問２．政務調査費を飲食に用いる事について

【ご質問】飲食に使う事についていずれかに〇をおつけ下さい。

①　政務調査費を飲食に使う事は認めるべきでない

②　政務調査費を飲食に使う事は認めてよい

③　その他（　　）

問３．語学講習への支出について

【ご質問】語学講習に使う事についていずれかに〇をおつけ下さい。

①　語学の講習に使うのは許されない

②　語学の講習に使うのは許される

③　その他（　　）

回答日をお答え下さい　　年　　月　　日

ありがとうございました。

返送先：〒460-0002　名古屋市中区丸の内 3-6-41　リブビル６階
名古屋市民オンブズマン　担当　新海：内田　TEL 052-953-8052 FAX 052-953-8050

期限：２００７年２月２８日（水）必着